

古都・歴史まちづくりを取り巻く状況

- 少子高齢化と人口減少
- 財政面の制約
- 観光面などで歴史文化資産の活用が進展
- 歴史文化資産の活用に伴い景観保全を重視する傾向

古都保存の歩み

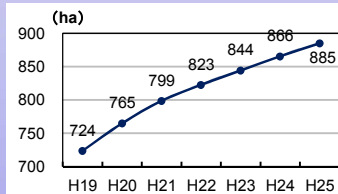
- 昭和41年法制定以来、10都市を指定
- 法制定より遙かに昔から、その価値が認められてきた歴史的風土を保存
- 国が歴史的風土保存区域の指定、歴史的風土保存計画を決定、古都指定都市において歴史的風土特別保存地区を都市計画決定し、土地の買入れ等の事業を実施
- 世界文化遺産の登録資産の緩衝地帯としても機能

歴史まちづくりの歩み

- 平成20年の法制定以来、56都市の歴史的風致維持向上計画を認定
- 国策定の基本方針に基づき、市町村が計画を策定し、国(文部科学省、農林水産省、国土交通省)が認定
- 計画に基づき、各都市では関連の事業や景観形成の取組を進め、街に対する住民の愛着・まちづくりの原動力ともなる歴史的風致を維持向上

古都保存の現状・課題

- 自治体による買入れ地の経年的増加により管理水準が低下
- ナラ枯れの発生等、自然的環境の変化
- 生活や生業の中での歴史的風土への関わりが希薄化
- 市民団体等の保存活動の担い手の確保
- 担い手団体の活動に必要な施設が不十分
- 担い手等を支援する企業や個人等(サポーター)の参画
- 古都保存の価値についての理解を得ること
- 眺望景観等の保全のため、指定都市全体の景観形成



[買入れ面積の推移]
(各都市の合計値)



[倒木による家屋への被害]
(鎌倉市)



[ボランティア団体の活動状況]
(奈良市)

歴史まちづくりの現状・課題

- 歴史的建造物の空き家化や滅失
- 歴史的建造物の民間主体による保全活用の促進
- 歴史まちづくりの推進に伴う景観形成や、地域活性化に資する取組の拡大・継続
- 観光資源としての歴史文化資産を活用するための環境整備や広域的な歴史文化資産の活用方法の検討
- 認定都市の増加に伴う広域連携・歴史まちづくりの更なる普及
- 第一期計画の適切な評価と施策の継続



[歴史的建造物の滅失状況]
(石川県金沢市)



[民間主体による歴史文化資産の活用]
(滋賀県長浜市)



[旧町名の復活]
(富山県高岡市)

古都保存の今後のあり方

～多様な主体との連携・協働の推進による古都保存～

- 病虫害対策等、歴史的風土を構成する自然的環境のマネジメントの強化
 - ・関係省庁・関係部局の連携強化による病虫害やシカによる被害対策の促進
 - ・斜面地の安全対策において、コストや景観に配慮した技術の導入促進
 - ・樹林の適切な伐採・更新、間伐、下草刈りの実施
- 歴史的風土の保存の担い手やサポーターの拡大
 - ・行政と協働して歴史的風土の保存活動を主体的に行う民間主体の位置づけ・顕彰
 - ・民間主体の円滑な活動に資する活動拠点等の整備
 - ・歴史的風土の保存活動に民間企業の協働を募るための枠組みの構築
 - ・伐採木や収穫物等による収益を保存活動の一部に充てるなど、費用を調達する手法の検討
- 歴史的風土の価値の情報発信・理解増進の推進
 - ・歴史的風土の価値や保存のための取組を積極的に解説
 - ・歴史的風土への貢献に幅広い層を取り込めるよう、多様な広報の展開や、若い世代への歴史的風土の意義を周知
- 景観の変化への対応
 - ・風致地区制度の活用や、景観計画等の活用による歴史的風土を核とした統一的な景観ルールの策定・実施

歴史まちづくりの今後のあり方

～歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上～

- 民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全・活用
 - ・歴史的建造物の保存・活用における民都機構によるファンドを通じた助成や、クラウドファンディング等の民間資金の活用について、好事例を周知すること等により促進
 - ・まちづくり関連団体や建築、不動産、造園など関係分野の専門家との連携促進
 - ・歴史的風致形成建造物や歴史的風致維持向上地区計画制度の活用促進
- 景観施策の充実による地域の魅力向上
 - ・二期計画の認定に合わせた景観計画の策定や屋外広告物の独自条例制定の促進
 - ・景観・観光面で先進的取り組みを進める地域におけるモデル的取組を推進
 - ・重点区域における無電柱化の促進
 - ・流域や街道などを中心とした市町村界にとらわれない広域的な歴史文化資産の活用方法の検討
- 歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進
 - ・歴史まちづくりサミットなどの広域連携の推進・発展
 - ・認定都市間のノウハウ共有、ネットワーク化の促進
 - ・未指定・未登録の歴史的に価値の高い建造物の整理・明示の観点からも、歴史的風致維持向上計画の作成を促進
- 第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実
 - ・第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映